《外景館》與金灣環

食の安全に関するさまざまな情報をみなさんにお届けします

Vol.174 令和3年6月発行

群馬県 食品・生活衛生課

6月は「食育月間」です。3つの「わ」を実践しよう!

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な 食生活を実践できる力を育むことです。(食育基本法前文より)

「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを伝える、食材の無駄や食べ残しをしない、栄養 バランスに優れた「和食」を食べる、など、今日からできる食育の取組をこの機会に始めてみませんか?

環

環境のことを考えた 食生活を

奸娠

(胎児) 期 乳幼児期

輪

人と人のつながりを もっと広げ深めよう 和

和食文化を守ろう

第4次 群馬県食育推進計画がスタートしました!!

「食育」は、「知育・徳育・体育」の基礎となり、生きる上での基本となるものです。

県では、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、家庭や学校、身近な地域や職域で、更に食育を推進していくため、令和3年度から令和7年度までの5年間を推進期間とする第4次計画を 策定しました。 ◆群馬県が目指す食育◆

【基本理念】

食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

【第4次計画の目標】

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる 食育の推進を目指す



成人期

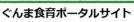
高齢期

健康寿命の延伸

青年期

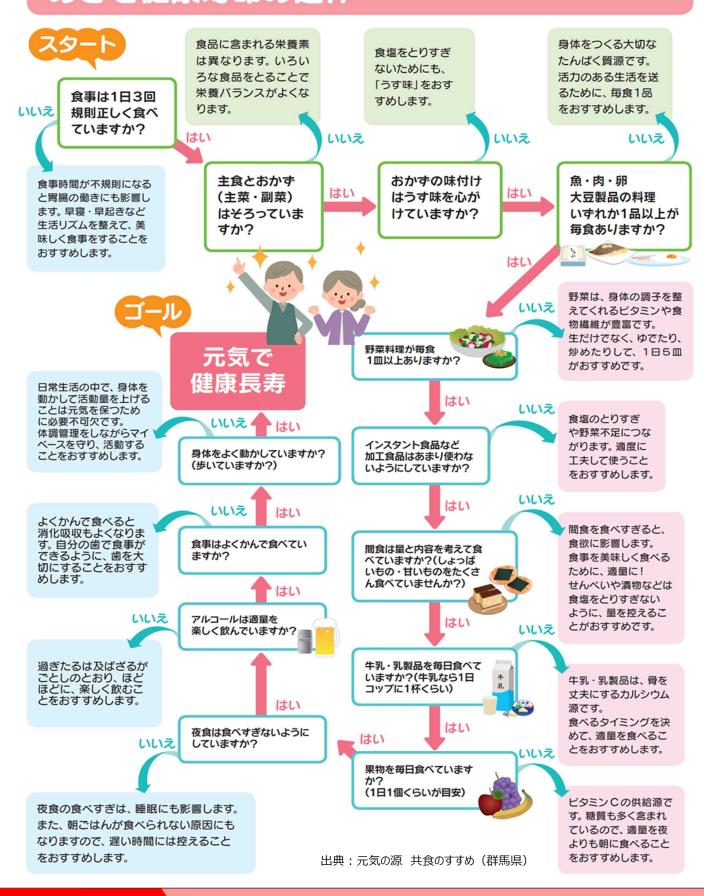
思春期

詳しくはこちらを検索!





めざせ健康寿命の延伸 気でいるための食事チェック





ご意見・ご感想 お問い合わせは 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県健康福祉部 食品•生活衛生課 食品安全推進室 TEL:027-226-2424 FAX:027-243-3426 電子メール: shokuseika@pref.gunma.lg.jp

★群馬県HPでバックナンバーをダウンロードできます。 (https://www.pref.gunma.jp/05/d6200163.html)



【フェイスブックのQRコード】